

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の認定をしたので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

平成25年11月19日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 認 定 番 号 第3号

2 認 定 年 月 日 平成25年11月8日

3 公 告 認 定 対 象 区 域

木田郡三木町大字池戸字西浦谷1660-2、字穴田1750-1、1750-19、1750-20、1750-21、1750-22、1750-23及び1750-24、字鴨内1789-2及び1789-7並びに字高尾1878-9及び1919-3並びに高松市前田東町字山下563-3

関係の図書は、香川県土木部建築指導課及び香川県長尾土木事務所総務課において縦覧に供する。